

東京交通新聞 2008 年 11 月 3 日（月）

<有償運送に「グリーン経営」>

エコモ財団 来年度にも制度化

運輸事業者向けに普及する「グリーン経営」認証制度の新たな対象業種として自家用車ボランティア有償運送が検討されている。審査・認証・登録を手がける交通エコロジー・モビリティ財団（本部・東京、国土交通省所管財団法人）が業種拡大に乗り出しているもので、早ければ来年度中にも自家用トラックなどとともに制度化したい考えだ。青ナンバーに限らず運輸全体をグリーン経営でカバーし、地球温暖化・環境対策への貢献を目指す。

グリーン経営の対象は現在、バス・タクシー・トラック・旅客船・内航海運・港湾運送・倉庫の 7 業種。トラックを皮切りに順次広がり、累積の認証数は 9 月末時点で 5000 事業所（トラック 4049、バス 212、タクシー 330 など）を超えた。

交通エコモ財団には NPO ボランティア有償運送団体から定期的に要望や問い合わせがあるという。これまでタクシーの認証実績の中で、指定訪問介護事業所のタクシー事業者が保有する「介護ヘルパー持ち込み自家用車」は考慮されてきた。有償運送が道路運送法の中に組み込まれている点も重視。手軽に取り組めるよう、手数料を安くするなどの案が出ている。

同財団では「移送ボランティアの現場でも環境問題への思いは強い。ニーズはあり、青・白を問わず運輸部門全体でバリアフリーとも一体的に推進できれば」（交通環境対策部）としている。

トラック関係では自家用の産業廃棄物処理業者などが希望している。

グリーン経営は国交省規格の「環境マネジメントシステム」。中小企業が多い運輸業界にとって、国際標準規格 ISO14001 に比べ手続きが簡易、少額で取得できる。省エネルギー法などで推奨されている。